

「北部衛生センター機能廃止除却事業 北部衛生センター解体工事」
に関する質疑・回答・補足事項

令和8年2月20日(金)

北部衛生施設組合

| No. | 項 目 | 回答・補足事項 |
|-----|--|--|
| 1 | <p>〔発注仕様書 第1章 第5節 第6項〕</p> <p>① 周辺地域対策についてお尋ねします。住民説明会の実施時期はいつ頃を想定されていますか。また、住民説明会を実施しない場合においても、住民への周知期間を設ける場合はいつ頃を想定されていますか。その他、周辺地域対策において工事の着手時期（現場への乗り込み時期）に影響のある事項があればご教示ください。</p> <p>② 住民説明会の範囲及び周辺地域の対象範囲をご教授</p> | <p>① 住民説明会について実施の有無を含めて現時点は未定です。周知期間については工事着手前に請負業者で地元区長等への挨拶、工事の説明を行ってください。</p> <p>② 住民説明会について実施の有無を含めて現時点では未定です。</p> |
| 2 | <p>〔発注仕様書 第2章 第2節 第6項〕</p> <p>① 解体対象施設における電力会社との契約状況についてお尋ねします。現在、貴施設（付帯施設含む）と電力会社との間で低圧受電契約及び電灯契約の有無をご教示願います。また、契約がある場合、それぞれの契約を名義変更等により引継ぐ事の可否についてご教示願います。</p> | <p>① 解体対象施設（付帯施設含む）で、低圧受電契約及び電灯契約はありません。</p> |
| 3 | <p>〔発注仕様書 第2章 第3節 第3項〕</p> <p>① 石綿含有建材の撤去についてお尋ねします。表-1によると区分「アスベストを含有するもの」の中に「処理棟（外壁）-エポキシ系仕上塗材」の記載があります。また、金抜き設計内訳書の「16号代価」下段には「エポキシ系仕上塗材2,493㎡」の記載があります。それぞれの記載を合わせ見れば、外壁全体の内石綿含有の塗材が使用されているのはその一部であると推察されますが、その使用範囲をご教示ください。</p> | <p>① 処理棟外壁全体のエポキシ系仕上塗材が対象です。密閉養生については、「16号代価」の「足場及び養生シート等」に必要な費用を計上してください。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | <p>またその際対象となる外壁部分については密閉養生での施工を考えておりますが、前述の内訳書「18号代価」に記載の「・・・密閉養生」の項目摘要欄には「外壁」の記載がありません。外壁部分は同項目に含むものと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。</p> | |
| 4 | <p>〔発注仕様書 第2章 第8節 (6)〕</p> <p>① 解体時において対象施設に残置する廃棄物のうち、処理槽（水槽等）に残留している廃棄物量はどの程度となる見込みかご教示ください。</p> <p>② 前項①の残留する廃棄物について、処理区分（一般廃棄物又は産業廃棄物）をご教示ください。</p> <p>③ 2月12日実施の現場説明会において「処理施設の各槽（水槽等）はバキュームで残物を引抜、その後に水洗いを実施する」旨の説明を受けております。前項①の残留する廃棄物は水洗い後の残渣と考えてよろしいでしょうか。各槽の解体において発生材の再利用を考慮すると、槽内の洗浄と消毒の実施が必要と考えますが、その点についてご教示ください。</p> | <p>① 処理槽（水槽等）に残留する廃棄物量は、10.0m³程度を見込んでいます。</p> <p>② 現在残留している物は、産業廃棄物と考えています。</p> <p>③ 水洗いする旨の説明はしていません。洗浄等については、「発注仕様書 第2章 第8節 (6)の通りです。</p> |